

# ショートステイ ぽぷらの樹 ご利用料金表 (要介護1~3の方)

空床型

● 多床室 (4人部屋・2人部屋) ●

介護保険負担割合 2割

※「介護保険負担割合証」をご確認ください。

令和6年8月1日より適用

	1日あたりのご利用料金									1週間(7日)あたりのご利用料金												
	介護保険給付対象サービス (介護保険適用に関する2割負担分)					小計 (A)	介護保険給付対象外サービス (全額自己負担分)			1日 合計 (A)+(B)	介護保険給付対象サービス (介護保険適用に関する2割負担分)					小計 (C)	介護保険給付対象外サービス (全額自己負担分)			7日 合計 (C)+(D)		
	基本料金	加算料金(注)					負担段階	滞在費 (光熱水費) (室料)	食費 (食材料費) (調理費)		小計 (B)	基本料金	加算料金(注)				負担段階	滞在費 (光熱水費) (室料)	食費 (食材料費) (調理費)		小計 (D)	
		夜勤職員配置(I)	看護体制(I)(II)	サービス提供強化(II)	(基本料金+※)×14.0% 福祉・介護職員等処遇改善(I)								夜勤職員配置(I)	看護体制(I)(II)	サービス提供強化(II)							(基本料金+※)×14.0% 福祉・介護職員等処遇改善(I)
要介護1	1,246	14	25	37	186	1,521	1	0	300	300	¥1,821	8,721	94	174	261	1,308	10,651	1	0	2,100	2,100	¥12,751
							2	430	600	1,030	¥2,551							2	3,010	4,200	7,210	¥17,861
							3①	430	1,000	1,430	¥2,951							3①	3,010	7,000	10,010	¥20,661
							3②	430	1,300	1,730	¥3,251							3②	3,010	9,100	12,110	¥22,761
							4	915	1,670	2,585	¥4,106							4	6,405	11,690	18,095	¥28,746
要介護2	1,389	14	25	37	207	1,684	1	0	300	300	¥1,984	9,719	94	174	261	1,449	11,789	1	0	2,100	2,100	¥13,889
							2	430	600	1,030	¥2,714							2	3,010	4,200	7,210	¥18,999
							3①	430	1,000	1,430	¥3,114							3①	3,010	7,000	10,010	¥21,799
							3②	430	1,300	1,730	¥3,414							3②	3,010	9,100	12,110	¥23,899
							4	915	1,670	2,585	¥4,269							4	6,405	11,690	18,095	¥29,884
要介護3	1,539	14	25	37	228	1,856	1	0	300	300	¥2,156	10,774	94	174	261	1,595	12,991	1	0	2,100	2,100	¥15,091
							2	430	600	1,030	¥2,886							2	3,010	4,200	7,210	¥20,201
							3①	430	1,000	1,430	¥3,286							3①	3,010	7,000	10,010	¥23,001
							3②	430	1,300	1,730	¥3,586							3②	3,010	9,100	12,110	¥25,101
							4	915	1,670	2,585	¥4,441							4	6,405	11,690	18,095	¥31,086

(注) 上記” 介護保険給付対象サービス(介護保険適用に関する負担分) の加算料金は、当施設の人員配置等状況により変動する場合がございます。

☆居住費・食費(全額自己負担分)について・・・一定要件(下記参照)を充たす場合、負担額軽減制度の対象となります。市区町村に申請を行い、認定を受ける必要があります。

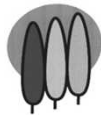
負担段階	1	世帯全員が 非課税世帯 (※注1)	生活保護受給者・高齢福祉年金受給者	、預貯金等(※注3)	单身1,000万円、夫婦2,000万円以下	
	2		年金収入等(※注2)	80万円以下	、預貯金等(※注3)	单身 650万円、夫婦1,650万円以下
	3①		年金収入等(※注2)	80万円超120万円以下	、預貯金等(※注3)	单身 550万円、夫婦1,550万円以下
	3②		年金収入等(※注2)	120万円超	、預貯金等(※注3)	单身 550万円、夫婦1,550万円以下
	4	課税世帯	※ 負担軽減制度の対象にはなりません			

(※注1) 別世帯の配偶者を含む  
(※注2) 非課税年金(遺族・障害者)を含む  
(※注3) 現金・有価証券・投資信託を含む

(注 意) ・食費については、1日 1,670円(朝食:365円、昼食:780円、夕食:525円)の設定となっており、実際に召し上がった食数に応じて請求させていただきます。

※但し、負担限度額認定(第1段階~第3段階②)を受けている場合は、認定証記載の食費負担限度額がお支払金額の上限額となります。

- 送迎・・・送迎をご利用の場合は、上記の他に”片道190円”(介護保険適用に関する一割負担分)がかかります。
- その他日常費用にかかる諸費用(医療費・理美容代・日用嗜好品代・お小遣い等)・・・別途、実費をご負担いただきます。



# ショートステイ ぼぶらの樹 ご利用料金表 (要介護4~5の方)

空床型

● 多床室 (4人部屋・2人部屋) ●

介護保険負担割合 2割

※「介護保険負担割合証」をご確認ください。

令和6年8月1日より適用

	1日あたりのご利用料金										1週間(7日)あたりのご利用料金											
	介護保険給付対象サービス (介護保険適用に関する2割負担分)					小計 (A)	介護保険給付対象外サービス (全額自己負担分)			1日 合計 (A)+(B)	介護保険給付対象サービス (介護保険適用に関する2割負担分)					小計 (C)	介護保険給付対象外サービス (全額自己負担分)			7日 合計 (C)+(D)		
	基本 料金	加算料金 (注)					負担 段階	滞在費 (光熱水費 (室料))	食費 (食材料費 (調理費))		小計 (B)	基本 料金	加算料金 (注)				負担 段階	滞在費 (光熱水費 (室料))	食費 (食材料費 (調理費))		小計 (D)	
		夜勤 職員配 置(I)	看護 体制 (I)(II)	サービス 提供強 化(II)	(基本料金+※) ×14.0% 福祉・介護職 員等処遇改善 (I)								夜勤 職員配 置(I)	看護 体制 (I)(II)	サービス 提供強 化(II)							(基本料金+※) ×14.0% 福祉・介護職 員等処遇改善 (I)
要 介 護 4	1,684	14	25	37	248	2,021	1	0	300	300	¥2,321	11,787	94	174	261	1,738	14,146	1	0	2,100	2,100	¥16,246
							2	430	600	1,030	¥3,051							2	3,010	4,200	7,210	¥21,356
							3①	430	1,000	1,430	¥3,451							3①	3,010	7,000	10,010	¥24,156
							3②	430	1,300	1,730	¥3,751							3②	3,010	9,100	12,110	¥26,256
							4	915	1,670	2,585	¥4,606							4	6,405	11,690	18,095	¥32,241
要 介 護 5	1,827	14	25	37	269	2,184	1	0	300	300	¥2,484	12,785	94	174	261	1,876	15,283	1	0	2,100	2,100	¥17,383
							2	430	600	1,030	¥3,214							2	3,010	4,200	7,210	¥22,493
							3①	430	1,000	1,430	¥3,614							3①	3,010	7,000	10,010	¥25,293
							3②	430	1,300	1,730	¥3,914							3②	3,010	9,100	12,110	¥27,393
							4	915	1,670	2,585	¥4,769							4	6,405	11,690	18,095	¥33,378

(注) 上記”介護保険給付対象サービス(介護保険適用に関する負担分)の加算料金は、当施設の人員配置等状況により変動する場合がございます。

☆居住費・食費(全額自己負担分)について・・・一定要件(下記参照)を充たす場合、負担額軽減制度の対象となります。市区町村に申請を行い、認定を受ける必要があります。

負担 段階	1	世帯全員が 非課税世帯 (※注1)	生活保護受給者・高齢福祉年金受給者	、預貯金等(※注3)  単身1,000万円、夫婦2,000万円以下	(※注1) 別世帯の配偶者を含む (※注2) 非課税年金(遺族・障害者)を含む (※注3) 現金・有価証券・投資信託を含む
	2		年金収入等(※注2) 80万円以下	、預貯金等(※注3)  単身 650万円、夫婦1,650万円以下	
	3①		年金収入等(※注2) 80万円超120万円以下	、預貯金等(※注3)  単身 550万円、夫婦1,550万円以下	
	3②		年金収入等(※注2) 120万円超	、預貯金等(※注3)  単身 550万円、夫婦1,550万円以下	
	4	課税世帯	※ 負担軽減制度の対象にはなりません		

(注 意) ・食費については、1日 1,670円(朝食:365円、昼食:780円、夕食:525円)の設定となっており、実際に召し上がった食数に応じて請求させていただきます。

※但し、負担限度額認定(第1段階~第3段階②)を受けている場合は、認定証記載の食費負担限度額がお支払金額の上限額となります。

- 送迎・・・送迎をご利用の場合は、上記の他に”片道190円”(介護保険適用に関する一割負担分)がかかります。
- その他日常費用にかかる諸費用(医療費・理美容代・日用嗜好品代・お小遣い等)・・・別途、実費をご負担いただきます。